

埼玉版スーパー・シティプロジェクト庁内推進会議（令和2年度第2回）

1 日時

令和3年2月9日（火） 13：45～14：10

2 会場

WEB会議（事務局：危機管理防災センター2階 本部会議室）

3 出席者

[委員]

大野知事（議長）、砂川副知事（副議長）、橋本副知事、
高木警察本部長、高田教育長、高柳公営企業管理者、岩中病院事業管理者、
今成下水道事業管理者、小島知事室長、加藤行政改革・ICT局長（代理）、
澁澤人財政策局長（代理）、市川県民生活部副部長（代理）、
福田危機管理防災部副部長（代理）、小池環境部長、
沢辺福祉部副部長（代理）、小松原保健医療部副部長（代理）、
新里産業労働部副部長（代理）、野口農林部副部長（代理）、
三須県土整備部副部長（代理）、濱川都市整備部長、板東会計管理者、
下田議会事務局長、村田監査事務局長、阿部人事委員会事務局長、
奥山労働委員会事務局長

[事務局]

安藤環境未来局長、石塚環境部参事兼エネルギー環境課長

4 議事概要

（1）開会

（小池環境部長）

それでは、ただいまから、令和2年度第2回の埼玉版スーパー・シティプロジェクト庁内推進会議を開催いたします。

初めに、知事からご挨拶お願いいたします。

（2）議長（知事）挨拶

（大野知事）

皆さんお疲れ様でございます。

本日は知事直轄プロジェクトの埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて、今年度のまとめとして、第2回庁内推進会議を開催いたします。

本日は、プロジェクトの骨格となる「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方」（案）について、委員の皆様にご議論をいただきます。

案の作成にあたっては、まちづくりやエネルギーの専門家で構成する有識者会議でご意見をいただいたほか、庁内プロジェクトチームをつくり、関係各課の職員の間でも議論を深めていただきました。

この「基本的な考え方」は、私が考えている埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて、広く県民、市町村、事業者の皆様にご理解、ご協力いただくための重要な文書となります。

令和3年度以降は、この基本的な考え方を市町村にお示しし、具体的な取組を進めていただくこととなります。

市町村からは、まちづくり一般に関して、ご相談やご意見がそれぞれ各部局に寄せられていることと思います。

皆様へ私の考え、つまり、スーパー・シティプロジェクトの発想を、すべてのまちづくりに取り込んでいくこと、これをぜひ、最大限行っていただくようお願いをしたいと思います。

まちづくりは一朝一夕で行えるものではありませんが、だからといって、ここで行動を起こすか否かによって、10年後、20年後には大きな差が出てくると思います。

本日の会議を通じて、皆さんの中で共有をいただいたものについて、10年後の埼玉県、20年後の埼玉県のまちづくりの指針として、共有をいただきたいと思えます。

コロナ禍への対応で皆さんには日頃から大変なご苦勞をいただいておりますが、これを機に、さらにプロジェクトの推進にお力をいただけるよう、お願いいたします。

以上です。

(小池環境部長)

はい、ありがとうございます。それではただいまから議事に入りたいと思えます。庁内推進会議設置要綱第4条に基づき、議事の進行は知事をお願いいたします。

(3) 議題 (事務局説明)

(大野知事)

はい、小池部長ありがとうございます。それでは進行を務めさせていただきます。まずは「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方(骨格)」(案)について説明を求めます。

(安藤環境未来局長)

はい、環境部環境未来局長の安藤と申します。よろしく願いたします。

本日は、埼玉版スーパー・シティプロジェクトにつきまして、「基本的な考え方」の案をお示しし、委員の皆様方のご意見をいただきたいと思えます。

(会議資料2枚目)

初めに、検討の経緯についてご説明をさせていただきます。

これまでお集まりいただいている親会議のもとで、関係各課長級でプロジェクトチームを組みまして、個別の協議、調整を重ねてまいりました。この場をお借りして、各部局の皆様方に、改めて御礼を申し上げます。

また、有識者会議を9月に立ち上げました。これまで3回にわたり検討いただきまして、ご意見、ご提言をいただいていたところでございます。

(会議資料3枚目)

このような過程を経まして、検討を重ねてきた結果について、ワンペーパーでお示しをしたのが、この「基本的考え方」、これまでは「骨格」という言い方をしてきたものでございます。

これをまとめるに当たりましては、右下にありますけれども、市町村にアンケートを取りまして、適宜、生の声もお聞きをしております。

例えば24の市町村で取り組みたいエリアがありますよというようなお答えをいただいております。

また、県に求める支援というのがありますけれども、これに基づいて支援策の柱も作っております。

(会議資料4枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)表紙)

ご覧いただいておりますのが、プロジェクトの「基本的な考え方」ということで、テキストベースの10数枚、別途お配りしてあるかと思いますが、そういう冊子になっておりますけれども、本日はわかりやすくイメージをいただけますように、スライドで説明をさせていただきます。

(会議資料5枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)1頁)

今ご覧いただいておりますのが構成でございます。順次説明をさせていただきます。

(会議資料6枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)2頁)

まず「はじめに」としまして、プロジェクトの背景についてお示しをしたところでございます。

(会議資料7、8枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)3、4頁)

それからこのスライドが、「埼玉県が抱える課題」というところについてでございます。これから2040年、2050年といった将来を考えた場合、様々な課題が考えられますけれども、その中心的な課題になるのが、人口減少と高齢化であると考えます。

埼玉県は全国で最も早く人口減少・高齢化が進行するという大きな課題があります。

(会議資料9枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)5頁)

これは将来的には行財政運営の方にも大きな影響を与えてくるというふうに考えております。

(会議資料10枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)6頁)

一方、県内各地には様々な自然環境や歴史的遺産など、魅力的な資源があり、

効果的な活用というものが求められます。

(会議資料 1 1 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 7 頁)

また、人口 730 万という大きな県でございます。人材も素晴らしい財産であり、大きなポテンシャルがあるというふうに考えております。

(会議資料 1 2 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 8 頁)

また、昨今の新型コロナウイルス感染症ですけれども、この拡大に伴いますテレワークですね、進展によりまして、このアンケートをご覧いただいても、住まい方といったものにも変化が出てきているということが認められます。

(会議資料 1 3 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 9 頁)

このような問題認識のもとで、上の方に 2 行を文字で書いてありますけれども、こちらを「コンセプト」という形で整理をいたしました。

ポイントといたしましては、

ねらいが「超少子高齢社会を見据えている」ということ、

それから、「県内各地の特性を活かす」、いわゆる画一的・抽象的なものではなくて特性を活かしていくんだということ、

それから、日常生活というふうにありますけれども、「生活者」目線で取り組んでいくということ、

それから、後世の子供たちや孫たちに負債を残さない「持続可能なまちづくり」を行うということであります。

そして、最終的な目的は、「日本一暮らしやすい埼玉県の実現」ということでございます。

(会議資料 1 4 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 10 頁)

埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」の 3 つの要素から成り立ちます。

それぞれの要素のもとに、ご覧いただきますような、具体的なイメージというものをある程度示したところでございます。

(会議資料 1 5 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 11 頁)

県内の地域特性ということで申し上げましたけれども、委員の皆様ご案内のように、人口減少と高齢化というような傾向をとらえますと、大きく 3 分類できるかなと。

さらに、拠点性といったものに注目しますと、拠点性の強いもの、それから、それほどではないものを 2 パターンで括れますので、掛け算すると 6 つのパターンができるというふうに考えております。

後程それぞれのパターンにつきまして、簡単に説明を申し上げます。

(会議資料 1 6 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 12 頁)

こちらの図では、県内でそのパターンというのがいくつかありますので、そ

の複数のパターンの中でネットワークが必要ですよということを示しております。

(会議資料 17 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 13 頁)

以下これから 6 枚スライドをご覧くださいけれども、それぞれのパターンについて、長期的な将来像と実現方策や実施体制をお示したものであります。

右下それぞれのところにポンチ絵をお示しましたけれども、これは市町村にこれからスーパー・シティの説明をする際に、自分の地域でこのパターンは身近だなというようなこと、それをこうしていけばいいんだなというふうに関心とれるような、そういったもののために図示をしたものでございます。

また県庁の各部局の皆様におかれましても、この図などによりまして、具体的な、自分たちの部局の施策のイメージを抱いていただいたり、また、自らの部局の課題として、施策の展開につなげていただくように、お願いできればというふうに思っております。

なお、このポンチ絵ですけれども、この取組はあくまでも例示でございます。今後もより多くの取組、イメージというものを盛り込んでいきたいというふうに考えております。

このスライドですけれども、「A 1」というふうの上に書いてあります。「高度集積拠点」となっておりますけれども、県南部の拠点性の高いところを示しております。業務機能等が集積をした、高度な都市のイメージをうたっております。

(会議資料 18 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 14 頁)

このスライドですけれども、「A 2」の「高度集積拠点周辺住宅地」ということで、いわゆる先ほどのものの郊外部の住宅地というような、住宅街のイメージであります。全国の郊外住宅地のモデルというようなものを将来像として掲げているところでございます。

(会議資料 19 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 15 頁)

このスライドは「B 1」で「地域生活拠点」であります。県の大体中央部ぐらいで、拠点性のある程度高いところということで、豊富な地域資源を生かした都市圏を形成していこうというようなことをうたっております。

(会議資料 20 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 16 頁)

それから、こちらが「B 2」「田園住宅地」というふうになっております。「B 1」の周辺にある住宅街というものをイメージしておりますけれども、ご案内のように県内には郊外型のニュータウンというものがございまして、これを住民主体で、丁寧に再生をさせていく必要があるだろうというふうに考えております。

(会議資料 21 枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案) 17 頁)

それから、こちらが「C1」「中山間交流拠点」というふうになっております。多彩な自然環境や観光資源を生かすとともに、生活サポートを担う拠点というものを形成していこうという考え方でございます。

(会議資料22枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)18頁)

それから、「C2」「中山間集落」ですけれども、こちらは地域コミュニティを形成し、持続可能な生活というものを指すものでございます。

以上が6つのパターンに応じました、まちづくりの方向性というような形でございます。

(会議資料23枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)19頁)

このスライドからが、プロジェクトの趣旨と要件についてでございます。

(1)の「趣旨」にありますけれども、その2段落目ですね、「一部の地域に限定される実験的な取組よりも、県の様々な地域で実行可能な事業を対象としていきたい」というふうに考えております。

また、(2)「要件」の「ア 事業内容」ですけれども、「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」、この3つの要素すべてを含むというような形で、これを求めていくところが重要と考えております。

(会議資料24枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)20頁)

こちらのスライドともう1枚のスライドでは、市町村がイメージしやすい取組というものを想定して、例示をさせていただいております。

まず、「コンパクト」につきましては、公共空間に店舗を整備して、いわゆる交流を行いますとともに、災害時にも使えるようにしていく、ですとか、「スマート」につきましては、こちらの(f)のところにありますけれども、例えば小学校区ぐらいのイメージで、実際に起きている災害の情報をリアルタイムで把握をして、避難経路をスマホで十分地域の方にお示しするというような取組みみたいなことをイメージできるかなというふうに考えております。

(会議資料25枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)21頁)

最後こちら「レジリエント」ですけれども、例えば(b)のところにありますけれども、EVシェアリングを導入しますよ、それを平時はそれで使えますし、災害時には避難所に電気を供給するというような使い方もできるようにしていくというようなものを例示してございます。

(会議資料26枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)22頁)

このプロジェクトの「体制」のところですが、(ア)にありますように、行政、民間、住民、関係機関等が連携をするということを求めていきたいというふうに思っておりますし、真ん中の効果検証ですが、いわゆるKPIを事業主体自らが設定をして、自ら検証していただくというふうに考えております。

(会議資料27枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)23頁)

このスライドは評価指標、いわゆるKPIの例というような形でお示しをしております。市町村等から、柔軟に指標を設定してもらいたいなというふうに考えているところでございます。

(会議資料28枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)24頁)

ここでは、埼玉版スーパー・シティという、持続可能な地域経営、これを目指していくためには、市町村、民間事業者や住民と、それから県がワンチームで協働していくという、この「思い」を図示させていただいたところであります。

(会議資料29枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)25頁)

このようなワンチームの連携の中で、市町村からの要望を踏まえまして、県が行う4つの支援策というものをここに掲げさせていただきました。

「情報提供」、「マッチング」、それから「人的支援」や「人材育成の支援」、「財政支援」というような形でございます。

(会議資料30枚目＝「基本的な考え方(骨格)」(案)26頁)

埼玉版スーパー・シティを作っていく際は、段階を追ってそれぞれのフェーズで課題も変わってまいります。こういったところを県としましては、それぞれの市町村の具体的なフェーズにより進めまして、きめ細かな支援を行っていきたいというふうにご考えております。

以上でプロジェクトの「基本的な考え方」、いわゆる「骨格」について、雑駁ですけれどもご説明をさせていただきました。

重要なのは、このテキストベースの文章ということで、本日はこれについてご意見をいただければ。もちろんスライドの方でも、ありがたいと思っておりますけれども。

今後の日程ですけれども、この2月定例県議会の環境農林委員会に行政課題報告を行いまして、そこでいただいたご意見等も踏まえて、年度内に知事の方に決定をいただきたいなというふうにご考えている次第でございます。

なお、令和3年度からは、決定いただきましたら、この「基本的考え方」をベースに市町村や民間事業者等に幅広く具体的な説明を行い、関心のある市町村、民間事業者を掘り起こしまして、まちの青写真といったものを作っていくばなというふうにご考えている次第でございます。

引き続きまして、全庁での協力をお願いいたしまして、説明の方を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議題(質疑応答)

(大野知事)

はい、安藤環境未来局長ありがとうございました。それでは、ただいまの説明事項につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

村田監査事務局長、どうぞ、お願いします。

(村田監査事務局長)

ご説明ありがとうございました。昨年7月の1回目の会議の時に聞きした時はですね、果たしてどうなるのかなという余計な心配をしておりましたけれども、今日、とてもよくわかりやすい資料をまとめいただいて、本当にありがとうございます。

これちょっと参考にお聞きしたいんですけども、この資料の取りまとめだとか有識者会議の運営については、これすべて県の職員の方で直営でやられたんでしょうか、それともコンサルタント等の委託はなされたんでしょうか。それだけちょっと教えていただきたいんですけども。

(大野知事)

それでは安藤環境未来局長お願いいたします。

(安藤環境未来局長)

お答えいたします。スライドの方、2枚目だったかと思いますが、有識者のメンバーの方を書かせていただいておりますけれども、この有識者の皆様方にお諮りをする際に、いわゆるコンサルといいますかシンクタンクの方に調査の委託を行いまして、それをももちろんこちらでもチェックをかけながら、かなり加筆等もいたしましたけれども、それでお諮りをし、ご意見をいただきながらまとめていったという次第でございます。以上です。

(大野知事)

はい、村田監査事務局長いかがですか。よろしいですか。

(村田監査事務局長)

ありがとうございます。単に委託した丸投げでない感じがすごく分かりますので、非常にいいと思いますし、一番肝心なのは、「画一的でない」というキーワードを先ほど安藤環境未来局長おっしゃっていましたが、これと決めきったパターンの中で考えるのではなくて、その市町村の状況、その地域の状況に応じた、そのメニューの組み方、支援の仕方をぜひお願いしたいと思います。以上でございます。

(大野知事)

はい、ありがとうございました。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、それでは濱川都市整備部長からお願いします。

(濱川都市整備部長)

いろいろ取りまとめご苦労さまでした。うちの部もプロジェクトチームの方に参加させていただいておりましたので、その立場から一言、私の方からも話をさせていただきたいと思います。

今回のプロジェクトの3つの要素の一つであります「コンパクト」なまちづくりということに関しましては、特にうちの部が非常に関わりのある部門かなというふうに思っております。

特にベースとなります都市再生特別措置法に基づきます立地適正化計画、これ市町村が定めるんですが、これにつきましてももう、中長期的な取組にはなりますが、うちの部としてはこれはもう一生懸命推進していきたいと思っておりますし、来年度以降も力を入れてやっていこうというふうに考えております。

また、特に、具体的にスーパー・シティプロジェクトを検討していくにあたってはですね、都市計画だとか、市街地開発の事業だとか、そういうまちづくりの動きが一つの契機になると思っております。そういうまちづくりの情報につきましては、うちの部、仕事柄いろいろ接する機会、非常に多うございますので、そういう中でですね、今後、環境部さんをはじめ、関係部局と連携しながら、具体的にそういう要素を盛り込めるようにですね、市町村と支援を、一緒になってやっていきたいと思っておりますので、うちの部からも、すいませんが一つ協力方よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(大野知事)

はい、ありがとうございます。これに対してよろしいですか。1点だけ私の方でコメントさせていただくと、「コンパクト」なまちづくりという、国が旗を振った、指導しているものについてもなかなか、パッと見た目では進んでいないところが多いと思います。そういった意味では、相乗効果を出すという意味で、まさに「スマート」とか「レジリエント」とか、そういった意味では、もう一つの部に限るだけではなくて、例えば「レジリエント」で、地震の時にはこういったことができるということを違う部からアイデアをいただいて、それを進めていくということが、今回のまさに「スーパー」という言葉をつけたところでありまして、例えば先ほど（「B1」の「地域生活拠点」や「C2」の「中山間集落」に）リモートオフィスがありました。どういったところにおいても単にまちづくりだけではなくて、例えば一つのリモートオフィスを作るだけでもそこが集積した拠点になり得るので、そういった本当に皆さんのいろんな知恵を集めていくことによって、「コンパクト」というものを後ろから後押しをし、また逆に「コンパクト」が引っ張っていくと。そういったいい体制ができれば、一番いいというふうに思っています。

失礼しました。他にございますでしょうか。よろしいですかね。何かございますか。はい。それでは質問はないようでございますので、これで終了といたしまして、議長役を降ろさせていただきます、小池環境部長にお返しいたします。

(5) 閉会

(小池環境部長)

はい、ありがとうございました。本当に今、知事からもありましたとおり、濱川都市整備部長からもお話いただきましたが、非常に広範囲なプロジェクトになっております。各部局の皆様からのご協力というか、「一緒に」、やって

いくプロジェクトだと思imasるのでどうぞよろしくお願いたします。
さらに知事からは何か一言ございますか。

(大野知事)

一言で言えば、ワンチームですからよろしくお願します。以上です。

(小池環境部長)

はい。では、以上をもちまして、令和2年度第2回の埼玉版スーパー・シティプロジェクト庁内推進会議を閉会いたします。

どうぞ今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

以 上